令和5年度事業実施概要

「事業の目的」

家畜伝染病予防法第2条の3第4項の規定に基づき、自衛防疫の強化、推進を図るとともに自主的措置による各種の伝染病発生予防対策を実施することで家畜の損耗を防止し、生産コストの低減による生産性の高い経営体の育成に努める。また、家畜の健康に関する技術の指導及び検査を行い、畜産の安定的発展と安全で良質な畜産物の生産を図る。

区分	事 業 名	事 業 内 容		
	1 家畜生産農場衛生対策事業 【国庫】			
	(1) 疾病清浄化支援対策			
	1) ヨーネ病対策	県のまん延防止及び清浄化を図るため防疫推進検討会及び講習会の開催		
		患畜摘発農場等における同居牛のとう汰推進 県のまん延防止及び清浄化を図るため防疫推進検討会及び講習会の開催 抗体検査等に要する経費の補助、高度感染牛のとう汰推進		
	2) 牛伝染性リンパ腫対策			
	3)BVD対策	県のまん延防止及び清浄化を図るため防疫推進検討会及び講習会の開催 BVDの検査及びワクチン接種等に要する経費の補助、PI牛のとう汰推進		
1	 (2) 農場飼養衛生管理強化・疾病	農場における飼養衛生管理を向上するため推進検討会及び予防接種推進		
農林	(12) 展場回受用工具理強化・疾病 流行防止支援対策	計画策定会議の開催		
	1)農場飼養衛生管理強化対策	農場飼養衛生管理向上のための農場指導		
水	2)疾病流行防止支援対策	吸血昆虫媒介疾病(牛異常産)対策としてのアカバネ病予防接種の実施		
産	27 200000000000000000000000000000000000	从血比五次/1/2/1/2//////////////////////////////		
省	2 牛疾病検査円滑化推進対策事業 【国庫】	(死亡牛96か月齢以上補助対象)		
	1) 死亡牛検査処理安定化対策	生産者が負担する死亡牛の適正管理費・輸送費・適正処理経費等の補助		
全	2) 死亡牛検査支援対策	BSE検査手数料の全額(定額)を補助		
国団	3)事業推進対策	協議会開催、適正処理の啓発・普及、整理票作成・配布等の事業の実施		
	3 育成馬等予防接種推進事業	競走馬への日脳、インフルエンザ、破傷風、馬ゲタウイルスの予防接種の実施		
等	4 馬飼養衛生管理特別対策事業 	地域馬飼養衛生管理体制整備委員会及び講習会の開催、競走馬以外の馬飼養農家の		
補品	F 医叶点染化44444444	獣医療実態調査の実施 軽種馬への馬鼻肺炎、軽種馬以外の馬の馬インフルエンザ及び鼻肺炎予防接種 及び馬ワクチン接種推進検討会の開催		
助 事	5			
業		及び為プグテン技性推進機的表の開催		
	6 家畜防疫・衛生指導対策事業	農場HACCP及び地域自衛防疫に係る地域事業推進		
		農場HACCPに係る情報普及、共有、調査、及び普及推進協議会の開催		
1		認証構築指導の推進		
		地域自衛防疫に係る取組推進、防疫演習の開催、馬伝染性貧血自衛検査の推進		
		事業推進会議の開催、PED・PRRS・ADなどの疾病の発生低減・排除への取り組み		
	7			
		対策、農場を含む自衛防疫組織に対して必要な防疫対策に係る経費の助成		
	 8 野生獣衛生対策促進事業	地域衛生技術連絡協議会の開催、講習会の開催、野生獣の衛生実態調査等		
	1 家畜防疫互助基金支援事業	【令和3年度~令和5年度】		
	1) 家畜防疫互助事業	基本契約の締結、実施計画の作成、県及び地域推進会議		
		業務年間の保険設計について、農家への周知と事業参加への推進		
^	2)家畜防疫互助等推進事業	基金加入事務(新規・増頭加入申し込み、互助基金加入契約、生産者積立金の		
受国		納付等)家畜防疫互助事業対象疾病発生に伴う互助金の交付 		
受託事業全国団体等	2 地域畜産支援指導等体制強化事業			
	1) 畜産関係団体調整機能強化事業	地域の畜産関係団体・生産者等との連携強化		
一等	 2) 畜産経営相談窓口整備事業	家畜衛生に関する相談窓口の設置		
ļ				
	3 畜産経営技術指導事業 	県畜産協会が実施する地全協事業のうち、家畜畜産物衛生指導推進業務を受託 1) 家畜畜産物衛生指導活動、2)農場HACCP認証活動		
ļ		·/ 办田田/生物 中工日等/ロ判、2/反物□AOOF 祕証/占則		
	1 予防接種事業	牛五種混、牛ヘモフィルス、牛異常産四種混合、豚AD、炭そ等ワクチンの注射		
単 独	2 予防注射事故対策事業	予防注射事故に対する注射事故見舞金の交付		
事業	3 自衛防疫緊急対策事業	口蹄疫等の畜産経営に重大な影響を与える疾病発生時のまん延防止対策		
-11/ -				

(4) 令和5年度事業実績(内訳)

基本方針

家畜伝染病予防法第2条の3第4項の規定に基づき、自主的措置による家畜伝染性疾病の発生予防と家畜の健康に関する技術の指導及び検査を行い、自主防疫の強化推進によって家畜の損耗を防止することで、生産コストの低減と生産性の高い畜産経営体を育成し、畜産の安定的発展と安全で良質な畜産物の生産を図る。

<u>事業実績</u>

[国補助事業]

- 1 家畜生産農場衛生対策事業
 - (1)疾病清浄化支援対策
 - 1) 牛ヨーネ病対策

ア まん延防止及び清浄化を図るための推進検討会及び講習会の開催

 検討会
 1回

 講習会
 1回

2) 牛伝染件リンパ腫対策

ア まん延防止及び清浄化を図るための推進検討会及び講習会の開催

<u>検討会 1回</u> 講習会 1回

イ 「牛白血病に関する衛生対策ガイドライン」に基づく対策を講じて いる農場の抗体・抗原検査及び証明書交付等

 検査頭数
 3,997頭

 検査証明書
 0件

ウ 検査材料の採材技術料

採材頭数 1,889頭

3) BVD対策

ア まん延防止及び清浄化を図るための推進検討会及び講習会の開催

検討会 1回

- (2) 農場飼養衛生管理強化·疾病流行防止支援対策
 - ア 農場飼養衛生管理強化対策 農場における飼養衛生管理を向上させるための検討会の開催

検討会 1回

イ 生産者による飼養衛生管理の向上のための取組を推進するため、獣医師等に よる農場指導を実施した。

農場指導戸数 280戸

ウ疾病発生流行防止対策

予防注射の推進及び予防注射接種計画を策定するための検討会の開催

検討会 1回

工 牛異常産発生防止事業

牛の異常産の原因であるアカバネ病、チュウザン病、アイノウイルス感染症を予防するため三種混合ワクチン接種及び四種混合ワクチン(ピートンウイルス感染症含む)を推進した。

接種頭数 68,888頭

2 牛疾病検査円滑化推進対策事業

死亡牛の適正かつ円滑な処理やBSE検査を実施するため、協議会を開催するとともに、対象となる死亡牛の処理費・輸送費・BSE検査等の一部を助成した。

協議会 1回

処理頭数 1,867頭

[全国団体等補助事業]

1 育成馬等予防接種推進事業

ア 馬インフルエンザ、日本脳炎、破傷風(三種基礎接種)発生予防事業 競走用育成馬等の本病発生予防のため、三種混合接種を実施した。

接種頭数 131頭

イ 馬インフルエンザ発生予防事業

競走用育成馬等の馬インフルエンザの発生予防のため、予防接種を実施した。

接種頭数 39頭

2 馬飼養衛生管理特別対策事業

ア 県整備委員会 年1回

イ 馬防疫技術講習会 年1回

ウ 馬飼養衛生実態調査 県内一円の競走馬以外の馬飼養農家

3 馬防疫強化地域推進対策事業

ア 馬ワクチン接種等地域推進対策検討会の開催

検討会 1回

イ 馬インフルエンザワクチン接種推進事業

馬インフルエンザ発生予防のため、競走馬以外の馬に対し、馬インフルエンザワクチン及び馬インフル・日脳・破傷風3種混合ワクチン接種を実施した。

接種頭数 63頭

ウ 馬鼻肺炎ワクチン接種推進事業

馬鼻肺炎発生予防のため、軽種馬の繁殖牝馬を対象に馬鼻肺炎ワクチン接種を実施した。

接種頭数 66頭

4 家畜防疫・衛生指導対策事業

- ア 地域自衛防疫に係る取組推進、防疫演習の開催、馬伝染性貧血自衛検査の推進
- イ 農場HACCP及び地域自衛防疫に係る地域事業推進
- ウ 農場 HACCPに係る情報普及、共有、調査及び普及推進協議会の開催 認証構築指導の推進

 協議会・研修会
 4回

 認証構築指導
 3農場

5 地域養豚生産衛生向上対策支援事業

PRRSなどの生産性を阻害する疾病の発生低減・排除に取組む農場に対して、必要な防疫対策などに係る経費の助成を行い、疾病の発生低減を図った。

(1) 農場を含む関係者による地域推進会議の開催

年 3回

(2) PRRS対策に取り組む農場

繁殖経営等14農場

6 野生獣衛生対策促進事業

野生獣による家畜への伝染病の伝搬拡散や人畜共通感染症の浸潤等、家畜飼養衛生管理上の危害の防止を図るため、家畜衛生関係者等を中心とした畜産分野での情報発信体制を構築整備するとともに、イノシシ、シカの野生獣に係る衛生実態等の調査、畜舎への侵入防止対策及び衛生管理に関する情報の提供を行った。

(1)地域衛生技術連絡協議会・研修会の開催

年 4回

(2) 野生獣(シカ・イノシシ)の衛生実態調査

シカ20頭、イノシシ20頭

〔全国団体等受託事業〕

1 家畜防疫互助基金支援事業

口蹄疫、牛疫、牛肺疫、アフリカ豚熱及び豚熱の万一の発生に備え、生産者が自ら 行う互助基金の造成に対し、公益社団法人中央畜産会が助成する互助補償制度の推進 を図った。

ア 家畜防疫互助事業

推進会議の開催

県 1回 9支部 延べ 9回

イ 家畜防疫互助等推進事業(令和3年度~令和5年度)

(令和5年度実績)

区	分	契約者(戸)	契約頭数(頭)	積立金額 (円)
牛		1 9	2, 163	295, 790
豚		1	6 8 4	94, 500
合	計	2 0	2, 847	390, 290

2 地域畜産支援指導体制強化事業

家畜衛生関連のチラシやポスターの作成及び、生産者等からの各種相談に応じるための相談窓口を設置し対応した。

〔衛指協単独事業〕

1 予防接種事業

(1) イバラキ病発生予防事業

イバラキ病の発生予防のため、肉用牛、乳用牛を対象に予防接種を実施した。

接種頭数

2 7 頭

(2) 牛流行熱発生予防事業

牛流行熱発生が懸念されるため、肉用牛、乳用牛を対象に予防接種を実施した。

接種頭数 240頭

(3) 牛流行熱・イバラキ病混合発生予防事業

牛流行熱とイバラキ病の発生予防のため、混合ワクチン接種を実施した。

<u>接種頭数 1,032頭</u>

(4) 牛五種混合生ワクチン接種事業

牛伝染性鼻気管炎(IBR)、牛ウイルス性下痢(BVD)、牛パラインフルエンザ3型(PI-3)、牛RSウイルス感染症(RS)、牛アデノウイルス7型感染症(Ad-7)の五種の疾病発生を予防するため、子牛セリ市上場の子牛を対象に混合ワクチン接種を実施した。

接種頭数 97,337頭

(5) 牛五種混合不活化ワクチン接種事業

牛伝染性鼻気管炎(IBR)、牛ウイルス性下痢(BVD) 2 価、牛パラインフルエンザ3型(PI-3)、牛RSウイルス感染症(RS)の五種の疾病発生を予防するため、妊娠牛を対象に混合ワクチンの接種を実施した。

接種頭数 158頭

(6) 牛六種混合ワクチン接種事業

牛伝染性鼻気管炎(IBR)、牛ウイルス性下痢(BVD) 2 価、牛パラインフルエンザ3型(PI-3)、牛RSウイルス感染症(RS)、牛アデノウイルス7型感染症(Ad-7)の六種の疾病発生を予防するため、子牛を対象に混合ワクチン接種を実施した。

接種頭数 474頭

(7) 牛異常産四種混合ワクチン

牛の異常産の原因であるアカバネ病、チュウザン病、アイノウイルス及びピートンウイルス感染症を予防するため、牛異常産混合ワクチン接種を実施した。

接種頭数 468頭

(8) 牛ヘモフィルス感染症発生予防事業 本病の発生予防と肉用牛子牛の商品性向上のため、予防接種を実施した。 接種頭数 93,759頭

(9) 炭そ発生予防事業 炭そ発生予防のため、県下全域の乳用牛及び肉用牛に予防接種を実施した。 接種頭数 15,884頭

(10) 豚丹毒発生予防事業

人畜共通伝染病である豚丹毒の発生予防のため、豚丹毒ワクチンの予防接種を 実施した。

接種頭数生ワクチン147頭不活化ワクチン10頭

- (11) オーエスキー病発生予防事業 オーエスキー病の清浄化に自主的に取り組む農場に対し予防接種を実施した。 接種頭数 165,550頭
- (12) 馬日本脳炎発生予防事業 馬日本脳炎発生予防のため、競走馬以外の馬に対し補強接種を実施した。 接種頭数 20頭
- (13) 馬インフルエンザ発生予防事業 馬インフルエンザ発生予防のため、競走馬以外の馬に対し補強接種を実施した。 接種頭数 1 1 頭
- (14) 馬インフルエンザ、日本脳炎、破傷風 (三種基礎接種)発生予防事業 本病発生予防のため、競走馬以外の馬に対して三種混合接種を実施した。 接種頭数 68頭

2 予防注射事故対策事業

予防注射事故に対する注射事故見舞金の交付を実施した。

3 自衛防疫意識向上対策事業

家畜衛生に関する知識・技術の向上を図るため、「指導協会だより」の発行や家畜 衛生関連の啓発チラシを作成し、自衛防疫の意識向上に努めた。